

西中学校生活規定概要

1 服装、身だしなみについて

(1) 新制服（令和5年度以降入学生）

- ・冬服は、ブレザーと指定シャツ（長袖又は半袖）及びネクタイ又はリボンを着用する。
- ・夏服は、指定シャツ（長袖又は半袖）を着用する。
- ・ボトムスは、スラックス又はスカート又はキュロットのいずれかを着用する。

(2) 現制服（令和4年度までの入学生）

- ・冬服は、黒の標準学生服又は紺のセーラー服を着用する。
- ・夏服は、上は、白の半袖の開襟シャツ又は開襟ブラウスを着用する。
- ・ボトムスは、ズボン又はスカートを着用する。

(3) 防寒着

- ・時期は、11月～3月の登下校時のみとする。（室内では着用しない）

(4) 頭髪等

- ・学習に支障をきたす華美・奇抜な髪型はしない。

(5) その他

- ・通学靴は、本校指定のものとする。通学カバンは、指定なしとする。
- ・アクセサリーの着用、化粧はしない。

2 所持品

- ・生徒証明書を携帯する。
- ・水分補給については、水筒またはカバー付きペットボトルを利用するものとする。
- ・学習に必要なものは持つてこない。

3 通学について

- ・生徒は、徒歩通学を原則とする。ただし、遠距離（約2キロ以上）の生徒は自転車通学を認める。
- また、部活動生で希望した生徒は、発足時から引退するまでの期間自転車通学を認める。
- ・下校時には、交通安全反射タスキを着用する。